

# 「(仮称) 北海道こども基本条例」素案の概要

## (やさしい版)

<大人の皆様へ>

この資料は「(仮称) 北海道こども基本条例」の制定に当たって、こどもの意見を聴くためにつくりました。ぜひ、お子様と一緒に読みください。

なお、大人向けの意見募集も行っておりますので、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/206880.html>



Q. 何のために条例をつくるの？

A. 北海道のすべてのこどものみなさんが  
将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するためです。

Q. 「こども」って何歳までのことをいうの？

A. この条例では、  
18歳や20歳といった年齢で必要なサポートがなくならないよう、  
心と身体の成長の段階にある人を「こども」としています。

Q. 条例が大切にしている考え方は何？

A. 次の5つの考え方は、

(1) すべてのこどもが大切にされ、基本的な人権が守られ、  
差別されないこと

(2) すべてのこどもが大事に育てられ、生活が守られ、愛され、  
保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること

(3) すべてのこどもが、年齢や成長の程度に合わせて、  
自分に直接関係することに意見を言えたり、

さまざまな活動に参加できること

(4) すべてのこどもの意見が年齢や成長の程度に合わせて、  
大事にされ、こどもの今とこれからにとって

最もよいことが優先して考えられること

(5) 北海道のみんなで協力して、

社会全体でこどもを支えるための取組を進めること

Q. 条例で決める道庁やこどもに接するひとたちの役割ってどんなもの？

A. 道庁やこどもに接するひとたちの役割は、次のとおりです。

(1) 北海道庁の責任

北海道庁の職員は、こどもに関する取組を進めなければなりません。

※市町村と連携して、市町村が行うこどもに関する取組にも協力します。

(2) 保護者の役割

保護者は、こどもの健全な成長をサポートするように努力します。

(3) 学校の関係者などの役割

学校の関係者などは、学校などの中で、こどもの安全を守り、安心して学び、育つことができる環境をつくりま

(4) 事業者（会社など）の役割

事業者（会社など）は、働いている人が、仕事と家庭を両立できるような仕事の環境をつくりま

(5) こどもや子育てを助ける団体などの役割

こどもや子育てを助ける団体などは、知識や経験をいかして、こどもや子育てのサポートができるように努力しながら、役所が行うこどもに関する取組に協力します。

(6) 北海道で暮らすひとたちの役割

北海道で暮らすひとたちは、こどもに関する取組に興味を持ち、協力するように努力します。

Q. 条例で決める北海道の取組ってどんなもの？

A. たとえば、次のような取組です。

(1) こどもに関する計画をつくる

こどもに関する取組を進めるために  
どのようなことを行うのかを示した計画をつくります。

(2) こどもの意見を聴く

こどもに関する取組について、わかりやすく情報を伝え、  
こどもや子育て中の方などから意見を聴きます。

(3) こどもの社会参加を進める

こどもを社会の一員として大切にし、  
さまざまな活動に参加できるようにします。

(4) こどもを支える取組を進めるための仕組みをつくる

こどもに関する取組が適切に行われるように、  
社会全体でこどもを支える取組を進めることができる仕組みを  
つくります。

(5) こどもの権利を守る、みんなにわかってもらう

- ・ こどもの権利を守るため、こどもの権利の内容を北海道で暮らす  
ひとたちに知ってもらい、理解してもらえよう取り組みます。
- ・ こどもが、自分の権利が大切であること、  
そして、他の人も大切にすることを学べるよう取り組みます。
- ・ こどもの不安や悩みをなくすため、相談できる場所を知らせたり、  
相談を受けられる仕組みをよくしたりするよう取り組みます。

(6) こどもの居場所づくり

こどもが自分らしく過ごすことができる居場所づくりを進めます。

かしょう ほっかいどう きほんじょうれい そあん がいよう  
「『(仮称)北海道こども基本条例』素案の概要

ばん よ おも  
(やさしい版)」を読んで、あなたが思ったことや

かんが おし  
考えたことを教えてください！

パソコンやスマートフォンなどから、

あなたの意見を簡単に出すことができます！

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=60AmaRfS>



こどもまんなか社会実現のための  
北海道のシンボルマーク

こもりん



北海道



北海道保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課